

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は社会保障費に充当し、その用途を明示することになりました。

平成27年度五城目町一般会計決算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 82,760 千円

(歳出)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,407,484 千円

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	平成27年度 決算	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	114,702	40,327		1,927	6,730	65,718
	障害者福祉事業	225,402	170,699		11	5,081	49,611
	高齢者福祉事業	57,401	1,099		6,056	4,668	45,578
	児童福祉事業	289,657	199,462		509	8,331	81,355
	母子福祉事業	8,261	80			760	7,421
	小 計	695,423	411,667		8,503	25,570	249,683
社会保険	介護保険事業	274,695				25,518	249,177
	国民健康保険事業	86,844	47,867			3,621	35,356
	後期高齢者医療事業	224,117	36,322			17,445	170,350
	小 計	585,656	84,189			46,584	454,883
保健衛生	疾病予防対策事業	55,721	5,906		5,368	4,129	40,318
	健康増進対策事業	4,928	703		251	369	3,605
	病院対策事業	65,756				6,108	59,648
	小 計	126,405	6,609		5,619	10,606	103,571
合 計	1,407,484	502,465		14,122	82,760	808,137	

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。